

平成 29 年度 第 1 回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成 29 年 7 月 3 日 (月) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2 会 場

青梅市役所 2 階 206 会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、大西委員

4 議 事

- (1) 協議事項 平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について
- (2) 協議事項 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について

5 資 料

- (資料 1) 青梅市男女平等推進計画懇談会委員名簿
- (資料 2) 平成 29 年度青梅市男女平等推進懇談会等開催スケジュール
- (資料 3) 平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書
- (資料 4) 平成 28 年度対前年進ちよく度評価および平成 27 年度懇談会評価一覧
- (資料 5) 市の審議会等における女性委員の割合
- (資料 6) 第六次青梅市男女平等推進計画の位置づけ
- (資料 7) 青梅市の現状について

## 平成 29 年度第 1 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長) 平成 29 年度の第 1 回目の懇談会ということでございます。委員の皆さまには昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の 2 協議事項「(1) 平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項(1)平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書に入る前に、本年度初めての懇談会でありますので、少し確認をさせていただきます。

資料 1 をご覧ください。

本懇談会の委員名簿であります。委員の皆様は、任期 2 年の 2 年目に当たりまして、委員に変更はございません。

裏面をご覧ください。

「1 設置」であります。青梅市男女平等推進計画の策定および推進に関し必要な事項について、市民等の意見を反映させるため、本懇談会を設置しております。

「2 所掌事項」であります。 (1) 計画の策定に関する事、 (2) 計画の進行管理に関する事が主なものであります。

その他につきましては、後ほど御確認いただければと存じます。

それでは、資料 2 「懇談会等スケジュール」をご覧ください。

平成 29 年度における懇談会等のスケジュール予定案であります。

7 月に①とございますが、これが、本日の懇談会でありまして、協議内容といたして、28 年度事業進ちょく状況報告と計画策定の前提確認を予定しております。

28 年度事業進ちょく状況報告につきましては、昨年度同様、計画に掲げました取組について、前年度の進捗に対し評価を行っていただくものであります。

実際の評価につきましては、8 月に②28 年度事業進ちょく状況評価とありますように、8 月に評価をいただくことと考えております。

7 月の①計画策定の前提確認であります。現行の第五次男女平等推進計画は、計画期間を平成 25 年度から 29 年度までの 5 か年としておりまして、本年度が最終年度となりますことから、第六次計画策定を今年度行うことを予定しております。

本懇談会の開催につきましても、7 月の次に 8 月、次に 10 月、そして 2 月と昨年度よりも 1 回多く開催したいと考えております。

8 月には、4 か年の検証・課題といたしまして、本計画の 4 か年および最終年度を見通しました検証・評価、そして計画骨子の検討といたしまして、次期計画、第六次計画にかかる骨子をご検討いただきたいと思いますと考えております。

10 月の第 3 回では、次期計画の原案をご検討いただきまして、12 月には、パブリック・コメントを予定しております。

年が明けまして、2 月の第 4 回であります。計画案の検討とありまして、パブコメの結果報告と、その結果を受けました計画の修正等についてご議論をいただき、提言のような形で懇談会として取りまとめを行いたいと考えております。

なお、男女平等推進計画検討委員会につきましては、庁内の関係部課長で構成している委員会でありまして、懇談会の資料確認や、懇談会でいただきました評価の周知を行うために設置しているものであります。

それでは、協議事項「(1)平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書について」ご説明いたします。

資料3「進ちょく状況報告書」をご覧ください。

現行の第五次男女平等推進計画では、この計画にもとづいて行われている各事業・取組につきまして、前年度の進ちょく状況につきまして、懇談会からご意見をいただき、関係各課に評価結果をフィードバックすることで、今年度の事業実施や翌年度の事業検討にて活用することで、施策の充実を図ることとしております。

このため、本年度つきましても、同様の手順で進めさせていただきたいと考えております。

資料3の5ページをご覧ください。

計画の体系をお示ししております。4つの目標を柱といたしまして、それらの目標の達成に向けて対応すべき14の課題と、29の施策で構成されております。

10ページをご覧ください。ここでは、11ページ以降に記載してあります事業実績に対する進捗度や、今後の方向などにかかる評価基準を記載してあります。

平成28年度事業実績に対します対前年進ちょく度の評価基準ではありますが、事業所管課によるA～Dまでの4段階評価となっております。

「今後の方向」につきましても、事業所管課が新規から廃止までの5つで評価しております。

最後に、本報告書の特徴的な部分である懇談会からの評価は4段階評価としていたします。

資料4をご覧ください。

平成28年度事業について、事業所管課の評価結果をまとめたものであります。

事業所管課によるA～Dまでの4段階評価をまとめております。

事業数は113で、A評価が17、昨年度は19であり、2つほど減少しております。B評価が96、昨年度は95でありました。CとDの評価は27、28年度ともにゼロであります。

それでは、資料3にお戻りください。

11ページ以降からの各事業につきまして、それぞれの課題ごとに各取組の要点や変更点などを中心に要点概要をご説明いたします。

取組番号1のデートDV講座について、昨年度から引き続き、市立中学校の3年生を対象として、3校で実施いたしました。

取組番号3の相談状況ですが、婦人相談員による様々な相談件数は93件の増加の982件、うちDVに関する相談も10件の増加の94件となっております。高齢者虐待の相談件数についても64件の増加で160件となっております。いずれも増加しております。相談のしやすさが、早期発見、早期支援につながるようにと捉えております。

13 ページをご覧ください。

取組番号 9 の要保護児童対策地域協議会定例会ケース会議につきましては、個別ケース会議が充実したため、平成 28 年度途中で廃止といたしました。なお、個別ケース会議は 39 回開催しております。

14 ページをご覧ください。

取組番号 10 の人権尊重教育推進校として、霞台小が指定を受けました。平成 28 年度に引き続き平成 29 年度も指定を受け、人権教育の充実を図ることとしております。

18 ページをご覧ください。

取組番号 22 の健康管理意識の高揚として、女性の健康づくりにおいては、平成 28 年度、講座等の回数を 1 回、普及啓発を 2 日増やし充実に努めました。

また平成 27 年度制作した市独自の介護予防体操であります「梅っこ体操」について、カスミフードフェスタ、青梅健康まつりなどのイベントにおいて、舞台上で披露して一緒に体操を促すなど普及に努めました。

22 ページをご覧ください。

取組番号 29 では、平成 29 年度の事業内容になりますが、各避難所運営につきましてマニュアルを作成してまいります、この作成過程において、女性の意見を取り入れ作成することとしております。

23 ページをご覧ください。

取組番号 31 では、青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進の一環として、市役所玄関ホールや中央図書館多目的室で市民活動団体の紹介展を新たに実施いたしました。

24 ページをご覧ください。

取組番号 33 では、平成 29 年度から企業の女性社員を対象としたマネジメントスクールを実施し、女性リーダーの育成を図ってまいります。

取組番号 34 では、子育て支援ガイドについて見直しを行いました。イラストの配置やモノクロからカラーに変更するなどわかりやすさ、見やすさに配慮するとともに、内容を充実させて発行しました。

31 ページをご覧ください。

取組番号 55 の労働相談については、これまでの平日・夜間に加えて休日の相談を実施し、相談機会の拡充を図りました。

32 ページをご覧ください。

取組番号 61 では、再就職を希望する女性等を対象としたアシスト事業を実施しました。平成 29 年度についても引き続き実施し、再就職を希望する女性の支援を行ってまいります。

33 ページをご覧ください。

取組番号 64 の学童保育事業についてですが、28 年度につきましては、待機児童の解消を図るため、新規施設の整備や民間活力の活用等に取組、29 年度から定数で 147 人増加を図ったところであります。

取組番号 65 の子育てひろば事業および、次頁の取組番号 66 の子育て相談については、新たに東青梅市民センター内に「おひさま広場」、河辺市民センター内に「ウメスタ」を開設し、居場所づくりと相談体制の拡充を図りました。

37 ページをご覧ください。

取組番号 76 の市職員に対する男女平等参画の啓発ですが、平成 28 年度は、勤続 10 年以内の若手市職員に対して、実施し、意識啓発を図りました。今後とも、市職員の意識啓発を図ってまいります。

報告書につきましては、以上となります。

引き続き資料 5 「市の審議会等における女性委員の割合」をご覧ください。

本計画では、4 つの目標ごとに数値目標を設定しております。目標 2 の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進では、審議会等の女性参画率として、平成 29 年度末で 30% を目標としております。しかしながら、行政委員会および附属機関では女性委員の割合が増えたものの、その他審議会において、新規に設置された審議会等で女性委員が少なかったことから、平成 29 年度は 22.4% となり、目標とのかい離が広がったところです。

以上、ご説明させていただきました。次回の懇談会で御評価をいただく予定でありますので、本日は、進ちよく状況報告書全般についてご質問やご意見をいただきたいと考えております。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。この懇談会で、それぞれの取組の進ちよく状況を踏まえて評価をしております。ただいま事務局から要点をご説明いただきましたが、疑問点や気が付いた点などいただければと思います。

また、資料 4 で、昨年度の評価を一覧にまとめていただいています。昨年度の評価をひとつの基準として進ちよく度合いを図ることも必要だと思っておりますので、そういった観点も含めて皆さま方からご意見をいただきたいと思います。

<質問・意見等なし>

(会長) それでは、続きまして「(2) 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項(2) 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について御説明いたします。

資料 6 「第六次青梅市男女平等推進計画の位置づけ」をご覧ください。

表に男女共同参画基本計画、DV 対策基本計画、女性活躍推進計画と 3 つの計画

を記載しております。

男女共同参画基本計画につきましては、男女共同参画社会基本法にもとづくもので、男女共同参画を推進していくための施策の基本的方向や具体的な内容を定める計画であり、市町村では策定について努力義務を課せられているところでもあります。

DV対策基本計画につきましては、配偶者暴力防止法にもとづき、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る計画であり、同じく市町村は策定に関し努力義務が課せられているところでもあります。

青梅市では、これまで、男女平等推進計画は、男女共同参画基本計画とDV対策基本計画として策定してまいりました。

しかしながら、東京都では、平成29年3月に、男女共同参画基本計画、DV対策基本計画、女性活躍推進計画をひとつといたしました東京都男女平等参画推進総合計画を策定いたしました。

平成28年4月に全面施行となった女性活躍推進法にもとづく、女性活躍推進計画を策定する市町村が増加しております。

このため、本市におきましても、第六次計画では、3つの法律にもとづく3つの計画をあわせもつ内容として計画を策定してまいりたいと考えております。

資料の2枚目、女性活躍推進法の部分についてご覧ください。

この法律は、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であり、このため、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的としているものであります。

また、3つの基本原則を則ることとしております。

女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること、女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきことの3つであります。

市町村の役割といたしましては、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定すること、地域の特性を踏まえた主体的な取り組みを推進する。また、女性やその家族からの相談・助言等に努めることとされております。

資料1枚目の裏面「計画の施策体系」をご覧ください。

現行計画の体系であります。課題の「配偶者等からの暴力の防止」の部分につきましては、本市におけるDV対策基本計画となっております。

第六次計画におきましては、現下の社会経済状況などを踏まえ、一部改変しながら、女性活躍推進計画につきましても、同様な形式にて位置づけを行いたいと考えております。

資料7「青梅市の現状について」をご覧ください。

第六次計画の策定に向け、青梅市の現状について、ご報告させていただきます。

本資料は、青梅市がすでに策定してあります計画から抜粋しております。

一番下には、出典元、最新数値につきましては、右側余白に記載しております。

説明の都合上、抜粋した印刷されたままのページ番号でご説明いたします。

まずは3ページをご覧ください。

本市ではすでに人口減少が始まっております。現在は、ピーク時と比較し、4,854人少ない、135,986人です。

6ページをご覧ください。

年齢3区分の推移であります。老年人口の割合は最新数値で、28.1%まで上昇し、超高齢社会を示す21%を大幅に上回っている状況にあります。一方、生産年齢人口と年少人口の割合につきましては、減少し続けております。

15ページをご覧ください。

自然動態と社会動態であります。

自然動態につきましては、平成10年代なかばで、死亡が出生を上回って以来、自然減が拡大しております。

社会動態につきましては、転出、転入が増減を繰り返している状況にあります。

16ページをご覧ください。

合計特殊出生率であります。

平成6年には、1.57ありました合計特殊出生率は、平成27年には1.18と大きく減少しております。なお、平成27年の1.18は、多摩26市の中で最も少ない数値でございます。

22ページをご覧ください。

就業の状況であります。

就業者であります。本市では、半数が市内で就業し、半数が市外で就業しております。

25ページをご覧ください。

産業別の就業者の構成比であります。本市においては全国的な構成比とほぼ同じであります。東京都と比較いたしますと、第2次産業が多い特徴が窺えます。

26ページをご覧ください。

就業率の状況であります。本市におきましても、子育て時期にあたる20歳代から40歳代ぐらいまでの女性の就業率が減少するいわゆるM次カーブを描いております。

最後に59ページをご覧ください。

市政総合世論調査の結果であります。男女平等に関する質問は1項目であります。

男女平等参画社会に向け、市が力を入れるべき施策を問いましたところ、1位が「女性の職業教育や再就職訓練の充実」で、2位が「ワーク・ライフ・バランスの推進」、3位が「学校での男女平等教育の推進」と続いております。

次期計画策定に向け、青梅市の現状基礎数値をお示しさせていただきました。説

明は以上です。

(会長) 第六次青梅市男女平等推進計画の策定について、今年度具体的な作業が始まります。この懇談会からも、より良い計画となるよう、新たに盛り込むべき視点や観点について、提案などが出せればと思います。いかがでしょうか。

(委員) 現状の直近の数値が、大変参考になりました。

(会長) 女性活躍などもありますが、女性の数を増やすだけでなく、働きやすさやワーク・ライフ・バランスなどをバランス良く充実させることによって、女性だけでなく、男性や若者、これらかの人のためにもなるような方向性を次期計画に盛り込めたらよいと感じました。

(会長) それでは、次第の3 その他について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 次回、第2回懇談会については、8月上旬を目途として開催させていただきたいと考えております。

(会長) 他に何かありますでしょうか。

以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。今後につきましても、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

閉会